

<参考>様式第2号

平成28年 11月 15日

豊明市議会議長 殿

行政等視察報告書

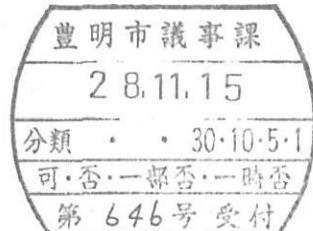
議員名

近藤善人

平成28年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年月日	視察先	視察項目及び成果等
平成28年10月17日	千葉県市川市	・PFI複合施設について
平成28年10月18日	静岡県富士市 静岡県菊川市	・富士市・富士宮市消防指令センターについて ・こども議会・議会報告会について
平成28年10月19日	静岡県島田市	・図書自動貸し出しシステムについて

別紙参照



(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

『市川市立第七中学校 PFI 事業』 千葉県市川市

市川市は、千葉県の北西部に位置し、都心から 20 km 県内にほぼ市全域が含まれ人口約 48 万人の都市である。市川市立第七中学校のある行徳地域は市川市の人団の約三分の一、16 万人の地区で、江戸川を隔てた東京に隣接するという地理的条件により、宅地化が早くから進みファミリー層の流入が市内でも多い地域である。

PFI 事業を取り入れた経緯は、第七中学校は、昭和 38 年に建設され、老朽化が進んでいた。当初は、校舎建て替えで検討を進めていたが、調理環境の向上を目的に給食室も建て替えることになり、行徳地域に不足していた大規模集会施設（公会堂）を整備することで地域コミュニティーの拠点を作り、さらには中学校の教育環境の充実という相乗効果を期待することとした。

また、待機児童が多い地域であるため、保育所（民間）も整備することにした。そして、市川市老人福祉計画において高齢者施設の公共用地を活用した施設整備が望まれていたケアハウスとデイサービスセンターについても整備することになった。

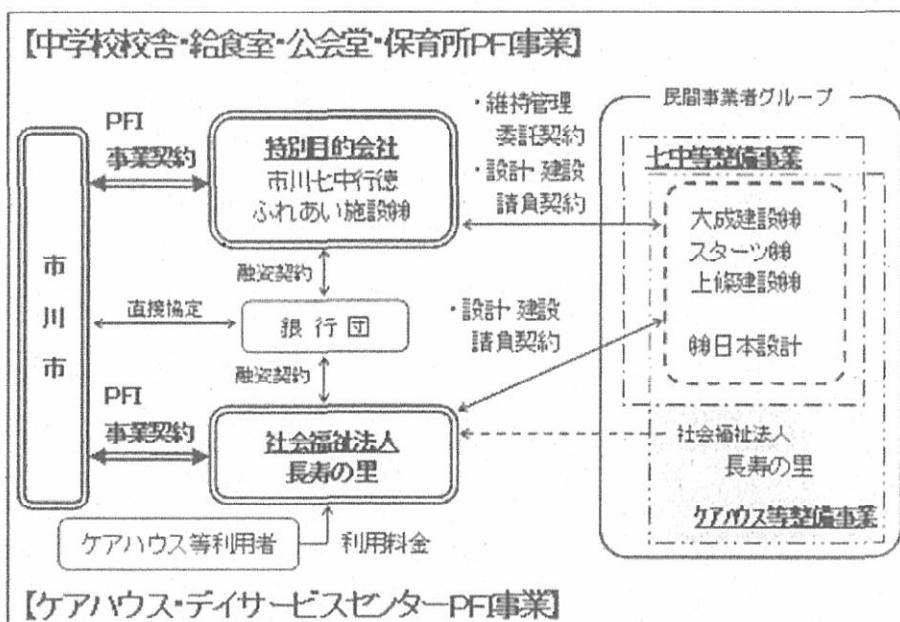
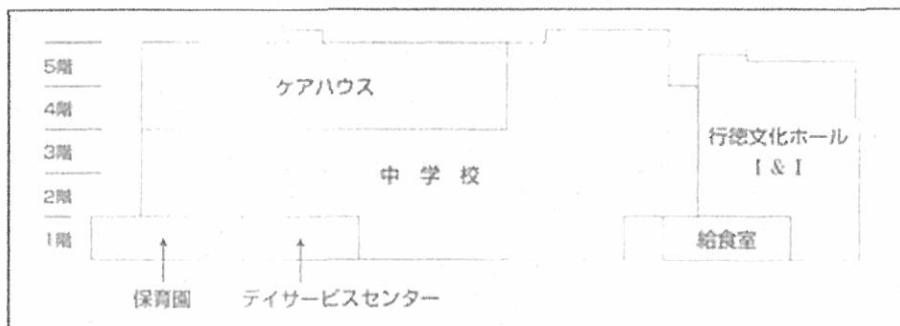
多世代の人が 1 棟の建物に集う複合施設を整備することで、第七中学校を新時代の教育に対応できる学校とするだけでなく、少子高齢化、核家族化が進む地域で多世代が交流する「ふれあい・交流」の拠点として整備することとした。

PFI 活用については、民間事業者よりの提案で、市が想定した 8 階建ての改装を、近隣住民の生活環境に配慮し 5 階建てにしている。さらに、事業コストの削減については、市が想定した総事業費（PSC）と比べて約 26% 軽減されている。これに伴い、ケアハウス入居者の自己負担額も想定より低く抑えることができた。

一つの施設の中で、二つの PFI 事業を実施している。中学校・給食室・公会堂・保育所及び外構施設とケアハウス・デイサービスセンターを分離して整備・運営することになった。

この事業のメリットとして、各施設を積層にして合築することにより一体的に整備するもので民間の創意工夫やノウハウの活用が十分できたということです。また、多世代がランチルームや様々なイベントで交流することで、園児・生徒・高齢者にもいろいろな面でプラスになっている。たとえば、中学生の職場体験の場になったり、保育実習などもされている。

デメリットとして、PFI 事業は、債務負担行為の設定や契約議案等について、年 4 回の定例議会のスケジュールを十分に考慮して進める必要がある。また、物品が破損したときの責任の所在がはっきりしなかったり、運営の事務が複雑だということ。



- 議会への説明、合意形成について

行政にとって議会での事業説明は重要な過程の一つです。PFI事業においては、債務負担行為の設定や契約議案が議会での議決事項となります。これら以外にも本会議や常任委員会等において事業計画に関する説明、質疑応答を行うことが求められます。本事業において、市が議会で説明した主な内容を以下に示します。

- 従来型手法に比べてどの程度の財政支出の削減（VFM）が実現されるのかという点
- 施設整備から維持管理・運営を民間事業者が包括的に管理することの合理性とサービス品質面での利点
- 官民のリスク分担の合理性と、これによる将来の維持管理・運営段階での効果

本事業では、性能発注の形式により民間事業者に長期一括発注をすれば、コ

ストダウントつながるだろうという基本的な理解があつたので、議会での合意形成は比較的スムーズに進んだ。

議会への説明に際しては、財政面での利点のみにPFIの有効性を求めるのではなく、費用対効果を勘案した民間事業者の創意工夫を反映した事業提案が得られること、行政目的としての事業の基本コンセプトが実現できることについて、理解を求めることが重要と考える。

市川市では第七中学校建設事業に続き、2例目のPFI事業となります。本事業の特徴は、BOT方式（民間事業者が建設、運営サービスを実施し、事業期間終了後に施設を市に譲渡する方式）を採用したこと、設計・建設・維持管理・運営の全てが民間資金によるものであること、施設も民間所有であること、また、事業期間中の運営も民間事業者が自らその経営ノウハウを生かして行うところです。

＜まとめ＞

今回の事業内容は、民間事業者の有する専門的な知識やノウハウが活用されることにより、市民のニーズに対応した良質で多様なサービスが柔軟に提供されるなど、市民へのサービス内容が特に期待できるものです。

指定管理とPFIは、どちらも民間の手法を使ってより効率的により効果的に施設運営などをしていく手法ですが、「PFI (Private Finance Initiative)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。こんな施設をつくって運営していくたいが、というところから案をつけてプロポーザルとかにかけて決定したりするものです。

本市においても、指定管理化を進めていますが、PFI事業については、今後の検討課題として研究していく必要があると思います。

＜富士市・富士宮市消防指令センターについて＞ 静岡県富士市

富士市・富士宮市消防指令センターは富士市の消防防災庁舎内に開設され、平成27年9月10日から富士宮市との指令業務の共同運用が開始されている。

今まで富士市と富士宮市でそれぞれ受信していた119番通報は、高機能な指令システムを導入した消防指令センターで一括受信し、両市の各消防署に対し、より迅速な出動指令を行うことができ、市民の皆さんの安全・安心がさらに強化されました。

消防指令センター共同整備・共同運用の経緯は、消防指令業務は、消防活動の前線として、災害通報の受信、出動指令、通信統制、情報伝達など、迅速かつ的確な対応が求められる業務です。従来、この消防指令業務について消防本部ごとに消防通信指令施設を整備し、運用することが基本とされてきました。しかし、近年災害が複雑、多様化する中で、高度かつ迅速な災害対応が求められているとともに、大規模災害時には近隣市町村と連携し、広域的な災害対応が求められるなど、これまでの消防本部の枠を越えた対応が要求されるようになってきました。このようなことから富士市では、平成13年に導入した現指令システムの更新にあたり、総務省消防庁から、「消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について」平成17年7月に消防署第141号 消防庁次長より通知が出されており、共同運用に対する住民サービスの向上や行政上の効果について多くの有効性が認められることから、富士山の麓、岳南地区として生活圏、経済圏において深い関係にある富士宮市と共同整備を実施し、共同での運用を開始することになりました。また、電波法の改正により、平成28年5月までに消防救急無線は全国的にアナログ方式からデジタル方式に移行しなければならないため、併せて消防救急デジタル無線も共同で整備し運用しています。

・組織 (1) 運用組織 職員の身分は、協議会職員と派遣を実施した市の職員を兼ねるものとし、定数23人で、富士市消防本部 情報指令課15人、富士宮市消防本部 警防課情報指令室8人。

・総事業費

(1) 高機能消防指令センター、消防救急デジタル無線整備工事（基地局）

1,314,360,000円

(2) 消防救急デジタル無線機購入（移動局）

146,634,894円

合計 約14億6000万円

・統合型位置情報システム 固定、IP、携帯電話からの119番通報者の発信地位置情報を通信事業者網より受信し、指令システムと連携して迅速な災害地点決定を行う。このシステムにより迅速な災害地の特定 及び出動指令が可能となり、現場到着時間の短縮が図られます。

消防指令センター前面に46インチ大型ディスプレイを12面（縦2面×横2面×3式）設置し、車両の動態管理や気象情報、災害情報等を収集し、迅速かつ的確な指令と情報伝達を行う。通常時、5台の指令台で同時に5件の119番通報の受信及び出動指令が可能。大規模災害時には1台の指令台を3分割して大15台での運用が可能となります。

・Eメール指令送信装置 GPS機能を利用して出動中、出向中の車両位置を自動的に検出し、動態情報と共に消防指令センターへ伝送することにより消防指令センターで車両位置動態情報をリアルタイムで把握する。消防指令センターでは災害発生時に常に近くの車両を出動させることができます。

・NET119システム 聴覚等の障害がある方が携帯電話やスマートフォンのウェブ機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことが可能。このシステムの利用希望者は事前に申請、登録が必要です。

・現場映像伝送装置 災害現場の映像や音声を携帯電話回線を使用し、デジタルビデオカメラで撮影した動画を消防指令センター等に送信して表示盤に映し出すことにより、現場の状況や災害情報を共有でき、適切な判断と的確な指揮命令が可能となります。

・Eメール指令送信装置 指令システムの災害情報と連動してEメールを使用し、消防団員等に対して個別に出場指令を行うことにより速やかな出動と災害内容の伝達が可能となります。

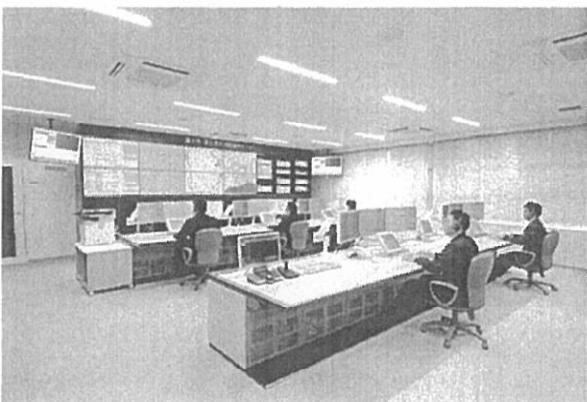
・富士市・富士宮市消防指令センターサポート室（富士宮市庁舎地階） 想定を超えた規模の地震や津波の発生、あるいは指令装置の重大障害等により消防指令センターの機能が失われた場合には、両市の全ての119番通報を本施設に迂回させ、119番通報の受信から消防隊の出動指令までを富士宮市で継続することが可能。また、通常時は消防指令センターから送られた富士宮市内の災害情報を受信し、消防指令センターと一体となった災害対応を行う。

・消防救急デジタル無線 電波法の改正により、アナログ方式の消防救急無

線がデジタル方式に変更となる。デジタル方式の消防救急無線通信は暗号化されるので秘匿性が向上し、個人情報の保護がさらに強化される。

消防指令センター

・運用開始 運用開始日 平成27年9月10日(木)



消防指令センター

＜まとめ＞

2013年4月1日豊明市と長久手市も尾三消防組合との消防指令センターでの通信指令業務を運用開始して、聴覚や言語に障がいのある方のために、新しいシステム（携帯電話やスマートフォンのインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く119番通報をすることができる）を平成25年4月1日からスタートさせていますが、富士市・富士宮市消防指令センターで行われている、Eメール指令送信装置・現場映像伝送装置・NET119システムなど、市民の安心安全を守るためにも取り入れていかなければならないシステムは多いと思います。

<こども議会・議会報告会> 静岡県菊川市

菊川市は、平成 17 年小笠町と菊川町が合併し誕生、人口は、4 万 7 千人ほど、94K m²の広さで掛川市・御前崎市と隣接している。

<こども議会>

平成 28 年 7 月 28 日（水）午前 9 時から正午まで行われた。

数年前から議長にはこども議会の案はあったが、なんとか任期中にやりたいとの思いから実施することとなった。実際に動き出したのが、その年の 6 月で準備期間が 40 日ほどしかなく、6 月中旬に菊川市校長会へ協力依頼し、市内 9 小学校から 7 月 11 日に 17 名のこども議員を選出してもらい名簿が提出された。急なことではあったが、校長先生や議会からの反対はなかったとのこと。

7 月 19 日に議会事務局へ原稿の提出があり、17 名を 4 グループに分け、議長は別のグループから選出した。一人 5 分ほどの時間に壇上での提言をした。一般質問形式でないのは準備期間が 40 日と短かったため生徒、当局ともの準備ができなくて無理があった。

一番困ったことは、予算を組んでいなかったため、苦労した。しかし、子どもたちに何かあってはいけないので一人 1 日 50 円の保険は掛けた。

傍聴席が 30 席しかないため、子どもの保護者を優先させたかったので、一般の人への周知はしなかった。

勢いで開催したところもあり、子どもと議員が接する場面が全くなく、今後開催するとなれば、どうしたら開かれた議会になるのか、十分な準備期間を持ち進めていきたいと議長が話していました。

準備期間が短かったため本市での開催の参考になるところは少ないが、普段議場など見たことのない子供たちまた、その保護者には良い経験になったと思う。

<まとめ> こども議会

本市においても、子どもの社会参画は十分に理解されてはいませんが、多くは子どもが自分を必要としている、また、自立性を高めるために有効で、その場合でも、大人が環境づくりを進め、協働して活動する必要性があると思います。子どもも積極的に地域社会が抱える課題に関わり、自分の問題として大人と一緒に課題解決に取り組んでいくことが必要です。

子どもの人権に対する認識・子どもの参画が進んでいる行政と進んでいない行政の差は、市民の権利や子どもの権利をどれくらい認めているかどうかが関係しています。学校と地域社会との融合は、子どもの社会参画をうながす方策として有効であり、多くの活動主体が、子どもの人権を認め、活動をとおし

て子ども自身が自己有用性を感じ、夢や希望が持てるような社会にしていくことが必要です。

・議会報告会

菊川市の議会報告会は、平成21年に始まり、今年で8回目を開催しています。開かれた議会への取り組みの一環として、市内11会場（小学校単位）で開催しています。全議員でみなさんからいただいたご意見、ご提言を分析し、今後の議会活動に反映できるよう研究を進めています。8回目の28年度は、6月中旬から7月中旬の1月間に11会場で、17名の議員を4班（4～5人）に分け、小学校単位で行いました。地域の要望の意見が多くなることを防ぐために、その地区の議員は入らないように配慮しました。また、28年度は、より多くの市民の方が参加できるように初めて土曜日の午前中に全体会を開催しました。この全体会では初めて身障者らが会場を訪れ発言したそうです。

気になる傍聴者数は、11会場で差はあるものの、少ない時でも372名、多い時には500名以上の市民が参加しています。報告会のテーマは、「原発再稼働の請願」「農業・茶業の課題と戦略」などいづれも市民の関心の高そうなタイマーなテーマであったので、500名近い市民の方の参加がありました。

市民の議会に対する意識の高さがうかがわれます。しかし、一方で市民からの意見として、「議員の説明が分かりにくい」「発言に統一感がなく、報告会さえ開けばいいというその場しのぎ的な考えが透けて見えた」「当局をチェックする視点をもう少し持ってほしい」「参加者全員が気軽に発言できるような形式にしてほしい」などの厳しい意見もありました。今後の課題として、子育て中の母親層の参加を考え、託児所も設けた方がいいとか、ワークショップ的手法の導入、ターゲットを絞った「出張議会」などがあってもいいなどの提案があったそうです。

＜まとめ＞ 議会報告会

本市においても、今年で4回目の報告会は昨年と同じ形式ですが、見える・開かれた議会をめざすのであれば、菊川市のような形式で「議会報告会企画委員会」の設置や各議員による学校等への依頼及びチラシの配布なども行うこと必要で、報告会も現状のような市民に来ていただくのではなく、各地域に議員が出向き、市民との距離感をなくし、対話しやすい仕組みや雰囲気を形成していくことが必要だと思います。そうすることで、議員全員の質の向上にもなり、議会改革もますます進むのではないかと思います。

<図書館の自動貸し出しシステムについて> 静岡県島田市

島田市には島田図書館・川根図書館・金谷図書館の3館があります。島田図書館は、島田駅より徒歩5分のところにあり、もともと4階建ての大手ショッピングセンターだったものを島田市が買い取り、1階は、ショッピングセンター、2階・3階が図書館で、2階が一般の階、3階が子供専用の階になっています。4階には、児童館のような「こども館」があり、島田市が指定管理に出しています。

<ICタグ導入の目的・背景・経過>

図書館業務の電算化の目的は、図書館サービスの向上にあり、利用者が手作業では受けることが出来なかったサービスをコンピュータ導入によって可能にするためである。これは、利用者の求める資料の迅速な提供、貸出返却の待ち時間の短縮、正確な資料管理による予約サービスの向上、迅速で多様な検索の実現、開館時間の延長などによって利用者へのサービス向上となるものである。

・利用者の反応、声

手狭な旧館から新館となり開館時間も延長し、利用者からは好評を博している。また、自動貸出機については好評で、利用者からは「自分で借りられるのは良い」「こんなことができるのだね」といった声が聞かれる。また、カウンターにおける貸出・返却においても、一度に数冊の図書を読み取り手続きが早いことに驚く利用者も多い。

・導入後

これまでの図書カードによる管理から、初めて図書館システムを導入し、同時にICタグ(バーコード併用)も導入した。これにより、貸出返却業務・蔵書点検の迅速化・正確化・省力化、レファレンス・サービスの充実、資料の有効活用、統計のシステム化により利用者ニーズに適した図書購入、自動貸出機によるプライバシーの保護、検索システムにより的確な資料の提供、県立図書館の横断検索などのネットワークへの参加ができるようになった。自動貸出機は若年層に特に好評で、プライバシー保護、省力化においても有効。

*レファレンス・サービス：図書館にある資料などを使って、司書が調べものや資料・情報探しのお手伝いをするサービス。

<まとめ>

IC技術はすでに全国的に導入が進み、すばらしい成果を挙げている。コンピュータ導入は豊明市図書館サービスにとっても早急に導入しなければならないシステムである。日進月歩のIC技術を導入しながら図書館サービスを考えるとき、サービスの原点へ立ち返ることの大切さを思う。カウンターでの貸出返却や自動貸出機であっても館員の温かい挨拶や言葉かけはコンピュータ導入前と何ら変わるものではありません。人ととの出会い、人と図書館資料の出会いをサービスの最も大切な役割と捉えたとき、日常のコンピュータによる図書館業務は飛躍的な速さと正確さで多くの資料を読み取り迅速な処理を実現したものの、それらの機能を駆使する人間同士の温かいふれあいの中でこそ十分な機能を発揮するものであると思う。

<子どもたちに人気の読書通帳・記帳機>



青少年消防オリンピック

「阿波踊り」を披露しましたが、沢山の地域住民や各国の参加者から称賛の嵐を浴びました。

大会期間中、一つのことを3か国語で説明を受けるという環境下において、日本の少年消防クラブメンバーは本当に頑張ってくれました。

少年消防クラブメンバー一人ひとりの人生において、決して忘れることのできない大きな思い出になったと思います。そして、それは同時に、これから日本の少年消防クラブ、消防の益々の発展につながってくるものだと思います。

○日本から参加した少年消防クラブ

- ・埼玉県三郷市 三郷市少年消防クラブ
- ・東京都日野市 日野消防少年団
- ・徳島県鳴門市 うずしお少年少女消防クラブ
- ・沖縄県伊平屋村 伊平屋村少年消防クラブ

○日本チームの総合成績

参加 23 か国、45 チーム中

- ・J A P A N 1 : 26 位
- ・J A P A N 2 : 32 位

(注) 日本チームの活躍は日本消防協会ホームページに掲載しています。

○上位入賞チーム

- 1 位：ポーランド
- 2 位：オーストリア
- 3 位：イタリア

